

「インタビュー」山中恒さん

新しい教育基本法は、 愛国主義・軍国主義を根づかせる

▼昨年の臨時国会で教育基本法が全文変えられました。今日は、愛国心を子どもたちにすり込むことが、どういう事態をもたらすのかを考えています。まず、戦前起きたことについてお話いただきたいのですが、

国体原理主義を体にしたき込む

——戦前の場合ですと、戦争のための教育だったのですが、もともと国体原理主義から出発しているのですね。明治維新のときに、万世一系の天皇を中心とする皇国史観に支えられた国体原理主義が打ち立てられ、何より国体護持ということになったのです。それは戦前の歴史のすべてにかかわっ



ている。国体原理主義を完全にインプットするとか、肉体化、骨肉化する教育が「教育

戦時下の愛国は、天皇のために奉仕すること

——神様は間違わないというのが原則です。神様の下で行なわれた戦争は正しいわけです。中国や韓国が侵略戦争だなんて言うのは、国体原理主義から言うところ許せない。神様が間違った戦争をしたということになると、靖国神社そのもののレゾンデートル（存在理由）がなくなっちゃうんですね。愛国というのは国体に結びつくのですが、戦時下の愛国というのは、ただ単に「国を愛する」ということじゃない。天皇のために奉仕することが愛国なんです。大日本帝国イコール天皇なんです。大日本帝国のために始めた戦争は、侵略戦争であろうがなかろうが、これは聖戦である、ジハードである。そういう考え方でずっと押し通してきた。

戦時中、国民学校で教えた「郷土」は国士だった

——安倍内閣の顔ぶれを見ると、戦争中に甘い汁を吸った連中の孫だとか、そういう血脈の連中が、夢よう一度みたいなのに、同じことをやろうとしている。ほくには、明治時代にまで舞い戻ったんじゃないかという感覚があるんですよ。新しい教育基本法には、「我が国と郷土を愛する」とありますが、戦争中に国民学校で「郷土」という

ということですが。それを根づかせようとしているのでしょうか思えないんです。

それで、政府は何をしようとしているのか、言わないんです。国会でいろいろ審議したというけれども、議事録をみると、何にも審議していませんよ。あれ自体が、やらせのタウンミーティングですよ。それでも国民が怒らないんだから、本当に情けない。

▼お話のように、戦前の歴史から学べば、愛国教育が戦争国家作りであることは明らかなんです。

戦後歴史教育の問題点

——憲法九条は自衛権の発動を認めていると政府は言いますが、今やろうとしていることは、自衛どころではない、完全にアメリカと一緒に攻撃する体制を作ろうということです。靖国神社は侵略戦争だったと言わない。言わないところへ小泉や安倍が参拝する。かつての戦争を「聖戦」と言う神社に参拝するのだから、アジアに対する裏切りもいいたるところです。だから韓国や中国から歴史を勉強せよと言われちゃうんですね。しかし歴史認識の不足については、戦後、歴史常識の中から「戦前の歴史は全部間違いだ」ってんでぶった切っちゃったんですね。それが問題だったですね。間違いだつたにせよ、国民が全部愚かで侵略戦争をやったのか、そうではなかったはずだ。そ

う考えると、当時の国民がどういうことを考えていたのか、そこに舞い戻る必要がある。それをやらないで愚かだったと決めつけてしまった。そこが一番問題だったと思うんです。

その歴史教育も未履修だとか、教えたくない。現実には、昭和初期から太平洋戦争に至る過程は学校で教えられない。うっかり教えると教育委員会からクレームがつく。だから教師がよけて通っちゃうんですよ。それに国民が全然、過去を反省していない。特にいま60代にさしかかった職業軍人の娘・息子、これは困りますね。靖国神社絶対ですからね。あの人たちと同じようにものを考えるように教育するのが、新しい教育基本法だと思つと、寒気がしてきますよ。

▼さて、今後、どうするかですが。

——半ばみんな絶望的に「法案が通っちゃったから」って言うんだけど、「冗談じゃない。通つても闘い方はいくらでもあるんだから頑張ろうよ」って言ってるんです。ぼくは、インターネットを有効に使おうと思つているんです。ゲリラみたいだね。いざとなれば、携帯にメールを送り込んでね、「こんな愚かなことを言ってるよ」とか。いろいろ考えたいですね。

注 ロストジェネレーション バブル経済崩壊後の就職難の時期に就職活動を行なった世代、

概ね1972年～81年生まれのこと
(インタビュアー…07年1月9日、井上澄夫、編集委員)

※山中 恒(やまなか ひさし) 1931年、北海道小樽市生まれ。作家。戦時ジャーナリズム研究、数多くの児童文学を創作する一方、『御民ワレ』『撃ち止しママ』など『ポクラ少国民』シリーズ(辺境社)を手がける。

【新教育基本法の問題点】

▼旧法前文から、「われらは、さきに、日本国憲法を確定し」を削除し、「公共の精神」の尊重を強調 ▼旧法第1条から、「個人の価値」と「自主的精神」を削除し、「人格の完成」を国家形成者として「必要な資質」と結合 ▼旧法第2条を変え、教育の目標として「道徳心」「責任」を重視し、「我が国と郷土を愛する」ことを強調 ▼旧法第5条〔男女共学〕を削除 ▼旧法第6条〔学校教育〕を改定し、教員が国家が定める「崇高な使命を深く自覚」することを義務づけ・強制 ▼旧法第9条〔宗教教育〕を変えて、「一般的な教養」を口実に学校教育に靖国神社など国家神道を導入する道を開く ▼旧法第10条〔教育行政〕から教育行政が「国民全体に対し直接に責任を負つて行われる」を削除し、「不当な支配」を「国と地方公共団体」が判断する——など (編集部)

時間があつたんです。初めは学科としては成立していなかったんですが、そういうことを教えたんです。その場合の「郷土」はあくまで国土なんです。その国土は一片の土であつても全部天皇のものであるわけです。そういう教育だつた。その中でも沖繩だけは別という感覚があつたから、いまだに沖繩を切り捨てる。国体原理主義が生きているということです。

それを考えますと、まさに宗教的な恐ろしさなんです。荘厳さを伴うマジックみたいなもんです。それで子どもたちをマイルド・コントロールしていく。ぼくらはそういう教育を受けたから、朝礼で校長が訓話をするとき、「畏(かしこ)くも」と言ったら必ず天皇が出てくるわけだから、不動の姿勢をとらなきゃいけないと言われた。話をするとともに、天皇陛下のことを言うときは、あらかじめ「気をつけ」と言つてからしゃべるとかね。いつか、新宿で右翼が演説していたとき、だらしなく口を開けてほけつとして天皇なんて言つてるから、戦時中だったらとんでもない奴らということになるぞと笑つたことがあるんです(笑い)。

学校教育にとつて一番大事なのは、四大節(しだいせつ)。紀元節(2月11日)、天長節(4月29日)、明治節(11月3日)、元旦の四方拝(しほうはい)で、式典が行なわれ、ここで必ず「教育勅語」が読まれる。

その場合は、直立不動の姿勢で上体を倒

さず首をわずかに下げて謹聴しなければならぬ。校長もおごそかに振る舞わなければいけない。その間にくしゃみでもしようものなら、あとで、どえらい目にあわされる。そういう怖さがつきまといつていく。恐怖心を植えつけるのです。

愛国教育が生む差別―「非国民」の排除

同時に差別が生まれる。少数派差別です。そういう状況を変えたいと思う奴を排除していく。「非国民」という名前をつけて排除していくことを何とも思わない、それが当たり前だという風潮になってくる。確かに戦争中、左翼の人たちは抵抗したと思います。しかし抵抗して勝つたかというといふているんですよ。それを戦後、まるで勝つたかのように、左翼の思想が最高であるかのように振りかざした。そこであの状況の現実とのギャップが出てきた。そういう悲しさがありますね。

それと、今、「ロスト・ジェネレーション」(末尾注)と言われている世代のちよつと上の世代の経験ですが、戦後すぐ、府県によつては、日教組(日本教職員組合)がものすごく強かったところがありました。それで当時の文部省も今の文部科学省もいまだに目の敵にしています。日教組なんか何の力もないと思うんですね。日教組は目の敵にされるようなことを言つてない。たまたま社会党や共産党を支持したというだけ

のことなんです。戦後、政権を握つた連中は、自分たちが右翼や企業から金をもらつておいて、そのことには口を拭つて、日教組を叩く。

天皇裕仁は最後まで自分が主権者だと思つてた

45年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾して、9月2日、米艦ミズーリ号で降伏文書に調印します。その段階で、万世一系の現人神(あらひとがみ)天皇を中心とする大日本帝国の国体は消滅したのです。にもかかわらず、天皇はそのことを、まるで理解していなかったんです。だから天皇はその後、朝鮮戦争のときには、マッカーサーにやつてくれてありがとうとか、愚かなことを言うんです。考え違いもはなはだしいのであつて、自分が主権者だと思つていんです。でも、今の政治家たちにも主権者が国民だなんて意識はまったくない。問題は「小泉さくらん」って手を振つた人びとです。その人びとのせい、今や、どんな法案でも通つちゃう。だから今のうちに通しちやえというわけでしょう。それに対してぼくらは変だ、許せないと言つていますが、そういうことを言う人を排除するのが、新しい教育基本法、そういう教育をするのが新しい基本法なんです。その根底にあるのは、「我が国と郷土を愛する」という言い方で、愛国主義・軍国主義が芽生えている